

面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、入院患者さまへの面会制限を下記のとおり変更いたします。
入院患者さんの感染対策のため、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 面会可能時間 14:00 ~ 17:00
※ 大部屋から一人で移動が困難な方の面会は事前相談とさせていただきます。
来院される前、平日の上記時間内にまずはご相談ください。
- ② 面会時間 1回 15分程度
- ③ 面会者 1日1回2名まで 家族（中学生以上）パートナーのみ
知人・友人などのお見舞いは引き続きご遠慮ください。
- ④ 面会場所 個室 または 食堂エリアでお願いします。
- ⑤ 面会方法 病棟スタッフステーション前にて「申請用紙」の記入
手指消毒をし、お互いに不織布マスクを着用
- ⑥ 注意事項 発熱や風邪症状のある方の面会はできません。
大きな声での会話や飲食は不可

※ 患者さんの病状等により主治医の許可がある場合や、病院からお越しいただくようお願いした場合は、この限りではありません。

緩和ケア病棟

面会可能です。
面会方法などは、南6階スタッフステーションでご案内します。

岐北厚生病院 病院長